

# 施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
2 -	子育て支援を充実する	健康・こども部、学校教育部、社会教育部、市民病院					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
保育園の待機児童数	人	22	0				0
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0				0
関連事業							
民間保育所施設整備支援事業 民間保育所助成事業 吉沢地区地域交流・子育て支援拠点づくり推進事業 民間保育所保育士確保支援事業 放課後児童健全育成事業 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 地域子育て支援推進事業 ブックスタート事業 発達支援コーディネーター育成事業 地域療育システム事業 ファミリーサポート事業 母子保健事業 小児医療費助成事業 特別保育拡充事業 産科・小児科二次救急実施事業 子どもの未来支援事業							
決算額							
	2年度	3年度	4年度	5年度			
事業費(千円)	2,983,771						
執行率(%)	83.80						
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「子育て支援サービスの充実」</p> <p>待機児童解消に向けて、保育所等の整備や保育士確保のための支援を行うことで、令和3年4月1日の待機児童は5年ぶりにゼロとなりました。</p> <p>ブックスタートについて、コロナ危機の中でも、保健センターで実施している7か月児相談など他事業と併せて開催し、また、参加者申込の際、時間帯を区切った予約制にするなど実施方法を見直しながら行ったことで、約半数の乳幼児に参加いただくことができました。</p> <p>「子育てに係る相談体制の充実」</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、母子に係る相談事業や教室、家庭訪問が中止となりましたが、感染予防に注意しながら個別相談・指導を行うとともに、電話相談、資料の送付等によって相談体制を維持しました。また、子ども家庭総合支援拠点を設置することで、家庭における適切な児童養育及び児童福祉の向上を図りました。</p>							

「子育て世帯への経済的支援」

中学校卒業までの入院及び通院の医療費助成を行うことで、子育て世代の経済的支援を行いました。また、市内在住で公立・民間の認可保育所及び認定こども園（保育部分）に通う3歳児以上の園児を対象に5月から9月までの副食費を無償化することで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける子育て世代の経済的負担の軽減を図りました。

「放課後児童クラブの充実」

放課後児童クラブを増設するとともに、小学校の余裕教室へ移設することで、受入児童数の拡充を図り、待機児童はゼロとなりました。

「産科・小児科二次救急実施事業」

平塚・中郡地域で産科・小児科の二次救急を担う唯一の病院として、産科・小児科の救急患者を受け入れ、安心して子どもを産み育てることができる医療環境に貢献しました。

「子どもの未来支援事業」

様々な貧困対策を行うことで、次世代を担う子どもの貧困状態の解消を図りました。

「産科・小児科二次救急実施事業」の事業費については、当該事業に係る事業費のみを抽出できないため、事業費と執行率には含まれていません。

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>「子育て支援サービスの充実」</p> <p>保育所等への入所申込者数は、依然として高い状況が続いていることから、施設整備と保育士確保の取組を継続する必要があります。</p> <p>地域のすべての乳幼児と保護者に「絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、豊かな子どものこころを育むため、ブックスタートへの乳幼児の参加を増やしていく必要があります。</p>	<p>「子育て支援サービスの充実」</p> <p>4月の待機児童ゼロを継続するため、民間保育所等に対し、定員拡大を伴う施設整備の支援をするとともに、積極的な保育士確保の支援に取り組みます。</p> <p>ブックスタートによって得られる効果を市民に広く周知するとともに、会場での新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、多くの乳幼児が参加する事業に併せた実施を検討します。</p>
<p>「子育てに係る相談体制の充実」</p> <p>妊産婦や乳幼児を持つ親は、感染症に対して強い不安を抱え、必要な相談や受診を控え、病気の早期発見の遅れ、児童虐待などにつながる恐れがあります。児童虐待を未然に防止するために関係機関との連携強</p>	<p>「子育てに係る相談体制の充実」</p> <p>在宅で気軽に健康相談を受けられるよう、ビデオ通話システム等の環境を整え、妊産婦や子どもの病気の予防や育児相談に役立てます。また、相談件数の増加と多様化する相談内容に対応するため、職員配置等</p>

化を進めて行く必要があります。

「子育て世帯への経済的支援」

小児医療費の助成は、子育て世代の経済的負担が軽減されることから、安定的、継続的に事業を展開することが必要です。

「放課後児童クラブの充実」

放課後児童クラブの利用ニーズが高まっているため、クラブの増設及び移設を検討する必要があります。

「産科・小児科二次救急実施事業」

採算性の確保が困難な部門とされているため、安定した病院経営を継続することが必要です。また、医師不足の中で、休日・夜間診療所や地域の医療機関との適切な役割分担が必要です。

「子どもの未来支援事業」

着実に子どもの貧困状態が解消されるよう対策を進める必要があります。

を含め、相談体制の充実を検討します。

「子育て世帯への経済的支援」

医療費の増加抑制のため、健康増進を図るための啓発を行い、中学校卒業までの子どもに対する医療費の助成を行います。

「放課後児童クラブの充実」

利用児童数の推移を注視し、クラブの増設を検討するとともに、小学校余裕教室等の公的施設への移設を進めます。

「産科・小児科二次救急実施事業」

安定した病院経営のため、医師の確保や地域との適切な役割分担に努めます。

「子どもの未来支援事業」

子ども食堂等の支援団体と連携し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化します。